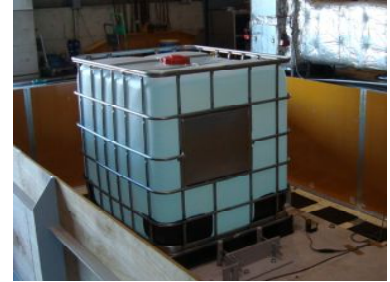


## 液状の危険物を収納するIBC容器の振動試験を開始

平成23年(2011年)1月1日以降に製造、修理又は改造される液状の危険物を収納するIBC容器に適用される試験基準として、新たに振動試験が加わりました。

これを受けて、弊社においても当該規格を満たす振動試験を実施できる体制が整いましたので、お知らせします。



尚、平成22年8月末に、財団法人 日本舶用品検定協会の方々にお立会いただいた上で、IBC容器の振動試験を実施し、弊社試験設備及び試験方法にて問題無い事をご確認いただいております。

### IBC容器の振動試験手順:

1. IBC容器が空の状態、重量測定。
2. 最大容量の98%まで水を充填し、重量測定。(財)日本舶用品検定協会(HK)の検査員の了解を得て、キャップを規定トルクにて締付け。
3. IBC容器が振動試験中に水平方向に滑り落ちないように、治具を設置。
4. 垂直に、正弦波形で、複振幅(波頂間変位)25mm±5%を負荷し、振動周波数を徐々に上げていき、IBC容器が1.6mm飛び跳ねる試験周波数を探査。
5. HKの検査員の了解を得て、1時間の連続振動試験実施。
6. 振動状態に変動のあった場合には、HK検査員と協議の上継続。
7. 振動試験の累計が1時間となったところで、振動停止。
8. HK検査員が、いかなる内容の漏れや、供試品に破裂がないこと、溶接部の破損、締結装置の破損など構成部品の損傷又は破裂がないことを確認して、試験終了。

### お問い合わせ

このサービスのお問い合わせは、(株)MTI・技術戦略グループ  
担当:高橋(泰)まで直接お問い合わせ下さい。

TEL:03-5222-7709(代) FAX: 03-5222-7680 E-mail:info@monohakobi.com